

キッチンカー出店要領

キッチンカー出店募集のお申込みをもって、下記の内容についてすべてご承諾、ご同意頂いたものとしてお取扱いいたしますので、予めご了承ください。

1 開催概要

(1) 目的

別添「Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2025の概要」及び「わくフェスクリスマスの概要」のとおり。

(2) 実施日時

- ・ Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2025

日時：令和7年11月9日（日） 11時から18時まで

会場：新河岸駅西口駅前通り（歩行者天国）



- ・ わくフェスクリスマス

日時：令和7年12月6日（日） 15時から20時まで

会場：川越市立寺尾中学校（川越市寺尾1068番地）



※保健所への営業許可申請は出店者で、それぞれ行ってください。

ただし、一つの営業許可において都道府県内全域で出店できる場合があります。各出店者が保健所へご確認ください。

※出店区画の割当てについては、実行委員会が決定いたしますので、ご了承ください。
詳細については後日メールにてご案内します。

(3) 出店料（わくフェス2025及びわくフェスクリスマス共通）

発電機あり	30,000 円
発電機なし	20,000 円

※昨今の物価上昇により、昨年度より出店費用が値上がりしております。ご了承ください。

(5) 販売可能物品

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食に限ります。

(6) イベントの中止について

不測の事態（荒天時等）が生じた場合は、実行委員会がイベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこれに従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者及び関係者の損害を補償しません。

2 出店募集について

(1) 出店参加資格・条件

- ・「Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2025」及び「わくフェスクリスマス」の目的に賛同する者。
- ・申込をした本人が出店すること（又貸しは不可）。
- ・公序良俗に反する服装や、言動を行わないこと。
- ・食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。
- ・出店場所、出店条件などを了解すること。
- ・商品を不当な価格で販売しないこと。
- ・出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して責任を負うこと。

以下に該当する場合は、出店できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である者。
- ・暴力団又は暴力団員が出店申込者等の営業を支配するもの。
- ・法人で、その役員又は主要な従事者が暴力団員であるもの。
- ・暴力団に対し、利益を供与するもの。
- ・政治的内容のチラシを配るなどの政治的行為、布教活動等行うもの。
- ・その他イベントの風紀を乱し、又は乱すおそれがあると実行委員会が認めるもの。

(2) 募集期間

令和7年8月4日（月）から令和7年9月5日（金）17時まで

別紙「キッチンカー出店申込書」を、実行委員会事務局へ提出（メール及び郵送）してください。

なお、申込書に未記入があった場合、受付できません。

(3) 募集出店数（先着順になります）

わくフェス2025 5店舗

わくフェスクリスマス 5店舗

※同系列商品を取扱う店舗のお申込みが多数ある場合は、多種多様な商品を楽しんでいただくため、募集期間終了後、実行委員会で審査・選定を行います。出店者には9月12日（金）までにメールにてご連絡します。

なお、選考の内容・結果についての異議申立てや選考結果確認のお問い合わせには、ご回答いたしかねますので、予めご了承ください。

※イベント内容に不適切な出店申込みがあった場合には、出店をお断りすることがあります。

(4) 出店費用のお支払いについて

出店費用は実行委員会からの当選者通知後、9月19日（金）までに指定口座へお振込みください（わくフェス2025、わくフェスクリスマスの両方に出席される方は合算）。お支払い後の返金は一切できません。

【指定口座】

武蔵野銀行 新河岸支店 普通 1107581

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会

会長 久高 健（クダカ タケシ）

※振込手数料はご負担願います。

※お振込みの際、ご依頼人名は出店名を入力してください。

(5) 提出書類【9月5日（月）までにメール又は郵送でご提出ください】

- ①キッチンカー出店申込書
- ②飲食店営業許可書の写し
- ③PL 保険の写し
- ④キッチンカー車検証の写し

(6) スケジュール

日程		手順	内容
8月	4日（月）	募集開始	書類提出（(5)提出書類参照）
9月	5日（金）	募集締切り	
	12日（金）まで	審査結果通知	メールにてご連絡
	19日（金）	出店料振込締切り	

10 月	中旬	出店許可証等送付 (メールで送付)	①出店許可証 (再発行は原則行いません) ②出店料領収書 ③出店位置図
11 月	9日(日)	わくフェス2025	会場：新河岸駅西口駅前通り
12 月	6日(土)	わくフェスクリスマス	会場：川越市立寺尾中学校

4 注意事項

- ・生産物賠償責任保険 (PL 保険等) に加入していること。
- ・食品衛生法に基づく営業許可、食品衛生責任者の資格を保有していること。
- ・食品衛生法その他関係法令等を遵守し、保健所が定める適切な衛生管理、加工 (調理等) 及びアレルギーへの対処 (材料の把握とアレルギー表示) を行える者が当日従事できること。
- ・食物アレルギーの方が、アレルゲンを含む食品を避けて安全に食事をするための情報提供として、「アレルギー表示」をすること。
- ・出店に係る権利を他人に譲渡または委託しないこと。
- ・車両移動時以外はキッチンカーのエンジンを停止すること。
- ・出店に必要な費用及び物品 (調理用水及び排水タンク等) は全て出店者が負担すること。実行委員会から備品の貸出しは行わない。
- ・出店区画内で出たゴミは、各自で持ち帰ること。また、ゴミ箱を設置し、購入者へゴミ箱への廃棄を依頼すること。
- ・火の取扱いには十分注意し、消火器、バケツに水を張っておくなど、各出店者で準備すること。
- ・来場者がコードにつまづかないよう養生する等、安全対策を徹底すること。
- ・路面保護のため、車外での調理等は行わないこと。
- ・近隣施設の水道使用、洗剤や油を流す等の行為は行わないこと。
- ・販売にかかる釣銭、紙袋・ビニール袋などは各自で用意すること。
- ・大音量で音楽を流さないこと。
- ・出店物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行うこと。
- ・搬出・搬入にかかる経費は、出店者の負担とする。
- ・出店者が用意した備品等の紛失については、実行委員会は責任を負わない。
- ・出店者はその責めに帰する理由により、道路、道路付帯施設、またはその他施設を損傷させた時は、道路管理者及びその施設管理者に報告し、今後の対応について相談するとともに、損害がある場合には、損害賠償を行う等、誠実に対応すること。

<お問い合わせ・書類提出先>

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会事務局
(川越市新河岸駅周辺地区整備事務所内)
〒350-1133 川越市大字砂 77 番地 1
電話：049-244-5588 (平日 8:30~17:15)
E-mail: shingashi@city.kawagoe.lg.jp